

L.A.P.中小企業顧問弁護士の会

顧問料1万円！顧問弁護士無料紹介サービス (税込1.1万円)

✓ L.A.P.中小企業顧問弁護士の会とは？

【顧問料月額1万円(税込1.1万円)】で契約可能 + 中小企業の法律問題に詳しい弁護士を無料でご紹介する弁護士の団体です。[すべての中小企業に顧問弁護士を!]の理念を掲げ2009年より活動しております。

公式サイト



✓ 4つの特長



顧問料1万円
(税込1.1万円)

詳しくは



- ・すべての弁護士が顧問料1万円(税込1.1万円)に対応！
- ・顧問料1万円で「法律相談なら2時間」or
「契約書チェックなら1通」程度依頼できます。



✓ 対面

✓ オンライン

✓ 電話

面談・相談方法



- ・弁護士との契約前面談は[対面・オンライン・電話]に対応。よって東京以外のお客様もご利用可能です。
- ・契約後、メールは翌営業日までに返信のスピード対応。



弁護士の自己紹介



- ・堅苦しさゼロ！30代～ベテランの話しやすい弁護士のみ。まずは弁護士との無料相性面談を！ご自分に合う弁護士を見つけてください。



個人的問題も相談OK



- ・経営者ご自身やご家族の問題も顧問契約内で相談でき安心です！例)相続・個人的な不動産取引・交通事故・離婚など家庭問題・お子様の学校トラブル等



✓ 弁護士紹介の流れ



紹介の流れ
詳しくは



- ・弁護士は2名まで指名可能・弁護士との相性確認面談は無料！

弁護士との無料面談お申込み(顧問弁護士無料紹介)



03-6679-2076

平日9時30分～18時

または



お申込み
フォーム

中小企業顧問弁護士の会
すべての中小企業に顧問弁護士を！since 2009年
〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ダイヤビル2F

弁護士料金体系

「顧問契約書」別表

ご契約 いたぐと

- ・法律相談や契約書チェック等、各種業務を下記の所定時間or金額まで依頼可能です。
- ・メール相談は翌営業日までに第一返信、不在電話は当日折り返し/メールが原則です。
- ・ご契約期間は一年です。一年経過後は双方合意の上、契約更新となります。

1.顧問料1万円で依頼できる業務

(税込 1.1万円)

顧問料1万円で依頼できる業務例

(税込1.1万円)

- 法律相談なら

2時間

- 契約書チェックなら

1通程度

A4で2枚程度、定型内容のもの

- その他の業務なら

正価2万円分
or 2時間分利用規約やパンフレットチェック
交渉立会い、文書作成等

●法律相談について

- ・法律相談は、メール・対面・オンライン・電話に対応しております。(一部の弁護士はチャット相談にも対応)
- ・弁護士が相談対応するすべての時間の合計の上限が2時間です(調べ物をする時間やメールを入力する時間を含む)。
 - ・2時間を超えると、下記3-(1)の追加料金が発生します。
 - ・メールや電話相談において相談内容が複雑な場合、対面やオンラインでの相談に切り替えをお願いする場合があります。
 - ・経営者とご家族の個人的問題のご相談も顧問契約の範囲内で可能です。

●契約書チェックについて

- ・「A4で2枚程度の定型の内容の契約書1通」が目安です。
- ・一方、枚数が多い・難易度が高い・弁護士以外の人が作成した契約書等や、2通目以降の契約書は、下記3-(2)のように追加料金が発生します。
- ・追加料金が発生する場合は、原則、各弁護士が事前に見積りさせていただきます。

2.顧問料2万円・3万円コースとの比較

(税込 2.2万円)

(税込 3.3万円)

顧問料	依頼可能な業務量	具体的な業務例
1万円 (税込1.1万円)	税別 2万円分 or 2時間分	<p><法律相談></p> <ul style="list-style-type: none">●対面・オンライン相談●電話・メール相談●経営者個人の相談
2万円 (税込2.2万円)	税別 4万円分 or 4時間分	<p><業務の依頼></p> <ul style="list-style-type: none">●契約書チェック●各種文書チェック 作成、交渉立会い等
3万円 (税込3.3万円)	税別 6万円分 or 6時間分	

・顧問料5万円コースもございます。

●顧問料1万円と、2万円・3万円との違い

- ・顧問料に応じて弁護士に依頼できる業務量が異なります。
- ・法律相談や契約書チェックについての基本的な考え方は上記1と同じです。
- ・顧問料1万円で、弁護士に依頼したい業務をすべて依頼できる訳ではありません。
- ・日々の業務量によっては、顧問料1万円より顧問料2万円や3万円コースの方がお得な場合がございます。
- ・例えば「A4で2枚の契約書チェックを毎月2通以上」依頼されるなら、顧問料2万円以上のコースがお得です。具体的には顧問料1万円(税込1.1万円)の場合、「2通目」のチェックは追加料金1.1万円(税込)での対応はできかねますが、顧問料2万円(税込2.2万円)なら「2通目」も顧問料の範囲内でチェック可能、が対応の目安となるためです。
- ・弁護士との初回面談時に、依頼したい内容やボリュームについてお打合せいただき、貴社に合った顧問料をお決めください。
- ・顧問料の変更は可能ですので必要な時は弁護士にお申し出ください。

3.顧問料とは別に費用が発生する場合

(1)法律相談の場合

(顧問料ごとの上限を超えた場合)

30分ごとに5,500円(税込)が加算されます。

(2)法律相談以外の業務依頼の場合

(含む顧問料ごとの上限を超えた場合)

費用は、各弁護士が所属する事務所の報酬規定によります。

例) 契約書の新規作成、債権回収、債務整理、裁判対応など

※顧問契約がない場合の費用は、本項目に準じます(例:顧問契約なしでの「法律相談費用」30分5,500円税込)

4.日当や実費が発生する場合

(1)日当

業務上、移動が必要な場合、弁護士の拘束時間に対し日当がかかることがあります。条件等は弁護士によりますので、各弁護士にご確認ください。

(2)実費(郵送費、交通費、宿泊費等)

実際に要した費用を請求させていただきます。